

ほごしや さま
保護者様

かめやましりつかめやまにししやうがっこう
亀山市立亀山西小学校
がっこうちやう
学校長

たいふう じとう ぼうふう ぼうふうせつ おおあめ こうずい そち
台風時等【暴風・暴風雪、大雨、洪水】における措置について

このことにつきまして、保護者の方は次のことがらを十分ご理解いただき、適切な措置をとっていただきますようよろしくお願いいたします。

き
記

1 ぼうふう ぼうふうせつけいほう はつれい ばあい
1 暴風・暴風雪警報が発令されている場合

とうこう くだ
登校させないで下さい。

2 ぼうふう ぼうふうせつけいほう かいじよ ばあい
2 暴風・暴風雪警報が解除された場合

ごぜん じ かいじよ ばあい 午前7時までに解除された場合	◎ 保護者が安全を確認の上、通常通り登校させて下さい。
ごぜん じいこう じ ぶん 午前7時以降8時30分までに かいじよ ばあい 解除された場合	◎ 保護者が安全を確認の上、速やかに登校させて下さい。 がっこうとうちやく おく ちこく あつか ・ 学校到着が遅れても「遅刻」扱いにしません。 かんいきゅうしよく へいじやうじゅぎやう ・ 簡易給食で平常授業です。
ごぜん じ ぶんいこう じ 午前8時30分以降11時まで かいじよ ばあい に解除された場合	◎ 地区委員さん、または学校配信システムの指示に従って下さい。 [早く届いた方の指示に従い保護者が安全を確認の上、登校させて下さい。] ちくいいん がっこうはいしん しじ したが くだ ・ 地区委員さんと連絡を取るとともに、学校配信システムにて じゅぎやうかいしじこくなど はっしん 授業開始時刻等を発信します。 がっこうとうちやく おく ちこく あつか ・ 学校到着が遅れても「遅刻」扱いにしません。 ごぜんちゆう じゅぎやうかいし ばあい かんいきゅうしよく へいじやうじゅぎやう ・ 午前中に授業開始の場合、簡易給食で平常授業です。

3 ごぜん じ じてん ぼうふう ぼうふうせつけいほう かいじよ ばあい
3 午前11時の時点で暴風・暴風雪警報が解除されない場合

とうこう くだ
登校させないで下さい。

4 とうこう とじやう ぼうふう ぼうふうせつけいほう はつれい ばあい
4 登校の途上において暴風・暴風雪警報が発令された場合

すみ きたく がっこうはいしん かつやう
速やかに帰宅させます。(学校配信システム活用)

5 しぎやうご ぼうふう ぼうふうせつけいほう はつれい ばあい
5 始業後に暴風・暴風雪警報が発令された場合

げん そく 原則	◎ 直ちに授業を中止して、速やかに帰宅させます。(学校配信システム活用)
きけん ばあい 危険な場合	◎ 学校に待機させ、様子を見てから帰宅させます。(学校配信システム活用)

びこう
<備考>

- ※ きしやうとくべつけいほう だ ばあい じやうきぼうふう ぼうふうせつけいほう たいおう おな
気象特別警報が出された場合、上記暴風・暴風雪警報における対応と同じとします。
- ※ かくちく とうげこう じやうけん こと ぼうふう ぼうふうせつけいほう はつれい きやうふう おおあめ
各地区により登下校の条件が異なりますので、暴風・暴風雪警報が発令されていなくても、強風、大雨・
こうずい かみなりとう きけん よそう ばあい ちくいいん れんらく と てきせつ そち こう
洪水、雷等による危険が予想される場合は、地区委員さんと連絡を取り適切な措置を講じます。
- ※ がっこうはいしん ていでんとう かどう ばあい ちくいいん でんわれんらく
学校配信システムが停電等で稼動しない場合は、地区委員さんからの電話連絡となります。
- ※ がっこうはいしん みとうろく かた ちくいいん また がっこう でんわれんらく
学校配信システム未登録の方へは、地区委員さん又は学校からの電話連絡とします。
- ※ けいほうはつれい きゆうこう ばあい よくじつ じかんわりどお じゅんび どうこう
警報発令のため休校になった場合の翌日は、時間割通りの準備をして登校させてください。